



TMI 大阪オフィス特別セミナーのご案内

～ヘルスケアビジネスシリーズ(全5回)～

第1回「ヘルスケアデータ法務の現在地」

日 時： 2024年7月12日(金) 14:00～16:00 (受付開始13:30)

※会場開催のみ。ライブ配信・オンデマンド配信はございませんので、ご了承ください。

会 場： TMI総合法律事務所 大阪オフィス セミナールーム

〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1 大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階

(JR「大阪」駅、阪急「大阪梅田」駅、阪神「大阪梅田」駅、地下鉄御堂筋線「梅田」駅、地下鉄谷町線「東梅田」駅、各駅より徒歩約5分)

※受付事務との関係でセミナー開始後30分以降は入室をご遠慮いただく場合がございます。

講 師： TMI総合法律事務所 京都オフィス 溝端 俊介 弁護士

参 加 費： 無料

言 語： 日本語

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

TMI 総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、特別セミナーを開催しておりますが、今回は大阪オフィスにて、「ヘルスケアビジネスシリーズ(全5回)」と題するセミナーを開催いたします。

第1回は、ヘルスケアデータについてご説明いたします。

ヘルスケアビジネスにおいて、リアルワールドデータ(RWD)やパーソナルヘルスレコード(PHR)などを含む、データ利活用が重要であることは言うまでもありません。しかしながら、ヘルスケアビジネスにおいて用いられるデータの多くは個人情報であり、また、健康状態を含む機微性が高い情報であることから、個人情報保護法や各種ガイドラインにおいて、一定の保護がされています。また、個人情報保護とは異なる観点で、研究倫理の観点から「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が、文書保存の観点からいわゆる3省2ガイドラインが制定されており、データの取扱いが定められています。これらの規律は複雑に絡み合っており、さらに、頻繁に改正されるため、総合的に理解することが難しくなっています。

他方で、これらの規律については、例外規定や実務上の工夫が存在し、また、次世代医療基盤法は、

匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報の利活用を推進しようとしています。ビジネスをブラッシュアップさせていくためには、データを利活用する方策についての知識を持つことが有用です。また、医療情報の二次利用を可能にする法案策定に向けて議論が進められており、もしも成立すれば、ヘルスケアデータビジネスが大きく進展することが期待されています。これに関する現在の議論状況についてもご説明する予定です。

本セミナーでは、主に以下のトピックを中心に解説します。(もともと、講演内容については若干の変更が生じる可能性がありますことは予めご了承ください)。

【概要】

- 1 個人情報保護法
 - (1) 個人情報保護法の概要
 - (2) ヘルスケアに関するガイドライン
 - (3) 次世代医療基盤法
- 2 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針
- 3 3省2ガイドライン
- 4 実務対応
- 5 近時の法改正の動向
- 6 質疑応答

ご多用中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

謹白

【講師紹介】

溝端 俊介 弁護士 (TMI 総合法律事務所 京都オフィス)

- | | |
|----------|---------------------|
| 2012年 3月 | 灘高等学校卒業 |
| 2016年 3月 | 東京大学法学部第一類卒業 |
| 2018年 3月 | 東京大学法科大学院修了 |
| 2020年 1月 | TMI 総合法律事務所勤務 |
| 2023年 8月 | TMI 総合法律事務所京都オフィス勤務 |

京都弁護士会所属。IT・データ関連法務を専門としており、特に、ヘルスケアデータについては、日ごろから法的アドバイスを行っているほか、日本医療情報学会のワークショップに登壇する等、継続的に携わっている。

詳細はこちら

<https://www.tmi.gr.jp/people/s-mizobata.html>

【お申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページより、お申込をお願いいたします。

申込期間 : 2024年6月17日(月)10:00~同年6月28日(金)17:00

本セミナー専用申込ページ: <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/22996>

- ※ 1社2名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:30名)
 - ※ 会場内での録音・録画はご遠慮ください。
 - ※ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含みます)の参加はご遠慮ください。
 - ※ ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、ご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
 - ※ やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
 - ※ 会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。
-

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TMI 総合法律事務所 京都オフィス

担当:山根

電話:075-256-5551(代表)

TMI 総合法律事務所 大阪オフィス

担当:伊藤・橋元

電話:06-6311-0577(代表)

e-mail: special_seminar_osaka@tmi.gr.jp